

質問書に対する回答 2

件名	水戸管理事務所管内鋼橋補修設計
----	-----------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書 P12~13 2 - 8 - 2 図面修正	『調査等積算基準』第5章 5-11 工事発注用図面作成 (P5-87) には電算機使用料の算出について記載されております。本業務における図面修正の電算機使用料を追加で計上してもよろしいでしょうか。	本業務における「図面修正」は、電算機使用を要する計算を想定しておらず、現時点では電算機使用料を計上しておりません。契約後の業務内容により電算機使用料を計上する必要がある場合は、別途監督員と受注者で協議し定めるものとします。
2	特記仕様書 P 8 2 - 4 鋼構造物 補修設計	『調査等積算基準』第5章 5-11 工事発注用図面作成 (P5-87) には電算機使用料の算出について記載されております。鋼構造物補修設計業務においても設計計算、数量計算を行います。これに伴う電算機使用料を追加で計上してもよろしいでしょうか。	本業務における「鋼構造物補修設計」は、電算機使用を要する計算を想定しておらず、現時点では電算機使用料を計上しておりません。契約後の業務内容により電算機使用料を計上する必要がある場合は、別途監督員と受注者で協議し定めるものとします。